

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	7	0	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは利用児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。 また、コロナ禍での対応として机と机の間に一定のスペース・アクリル板を使用するなどの工夫もしております。	
	2	7	0	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。 また、個別療育や専門性をいかした療育もおこなっております。	
	3	7	0	個々の特性に合わせて、写真や掲示物等で視覚的に分かりやすい表示しております。 室内はバリアフリー化されており、車椅子にも対応しております。	
業務改善	4	7	0	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるようにしております。	
	5	7	0	アンケート調査を実施し保護者様からのご意見やご要望に関しては、全職員で周知・検討をし、できる限り迅速な対応ができるよう心がけております。 集計内容を職員間で共有しながら保護者様のご意向に添うよう取り組みをおこなっております。	
	6	7	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	7	0	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8	7	0	コロナ禍でもなるべく多くの研修に参加できるように工夫をおこなっております。 また特定の職員の参加ばかりでなく持ち回りで様々な職種の職員が参加できる研修計画を立て、研修につとめております。	
適切な支援の提供	9	7	0	児童発達支援管理責任者が中心となって利用児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。 また関係機関との連携をはかり、利用児童の現状や変化を踏まえ、方向性を考慮したうえで作成をおこなっております。	
	10	7	0	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	11	7	0	毎月職員会議をおこない、多くの意見やアイデアを出してもらいプログラムを立案しております。 立案の際には役割分担を明確にしてチームで協力しながらおこなっております。	
	12	7	0	コロナ禍で活動の内容や範囲も限られていますが、常に楽しく活動できるよう工夫しております。 全体的には季節に合わせた活動を企画したり、利用児童が意欲的に取り組めるよう、利用児童の意向を把握しながら工夫や検討をおこなっております。	
	13	7	0	平日の限られた時間での課題、休日のゆとりある時間での課題に応じてタイムスケジュールを設定するなど、活動予定や課題の計画を立て実施しております。	
	14	7	0	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れた利用児童の特性に応じた支援計画を作成しております。 また、支援計画作成で重要視しているのは、その利用児童に必要な活動内容であるのかを十分に勘案することだと考えております。	
	15	7	0	毎日、支援開始時にその日の役割分担や支援内容の申し送りをおこなっております。 参加できない職員には議事録を作成し、閲覧してもらうことで、情報共有の徹底につとめております。	
	16	7	0	支援終了後は、または翌朝に支援内容の振り返りをおこない、情報共有しております。 その中で、どんな小さなことでも、気づいたことは意見を出し合い、成果に繋がらそうことや、支援に工夫が必要なことを見つけて、次の支援に取り入れるようにしております。	
	17	7	0	毎回、活動の記録を取り、毎週末ごとに見直しをおこなっております。記録の取り方に関しては、全職員が同じレベルで検証・改善を項目に入れた記録がとれるように努めております。 緊急に対応すべき事例に関しては、すぐにケース会議を開き情報共有をはかっております。	
	18	7	0	定期的モニタリングをおこない、目標達成状況等を保護者様に面談して詳しく説明しております。 またその際に保護者様のご意向、利用児童の現状を慎重に考え精査したうえで、見直しや今後の方向性を決めるようにしております。	
	19	7	0	保護者様のご意向や利用児童の特性を十分に考慮し、適切に選択するようにしております。 外部、内部研修を通して基本活動の理解を深め、より具体的な支援内容の充実を図り、利用児童の特性に合わせた活動プログラムを作成し支援しております。	
	20	7	0	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	
	21	7	0	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	
	22	0	7	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23	7	0	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	
	24	7	0	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	
	25	7	0	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	
	26	0	7	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	コロナ収束後に保護者様のご意向も伺った上で、交流機会を検討し当施設の理解を深めていただけるよう努めてまいります。
	27	7	0	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加している	
28	7	0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		
29	7	0	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		
関係機関や保護者との連携	30	7	0	保護者様に分かりやすいように丁寧な説明をおこなっております。 また契約の際の読み合わせでは、ご質問やご不明な点がないかなどを確認しながら進めております。	
	31	7	0	連絡帳や送迎時に保護者様から子育てのお悩み等を聞き、保護者様のお気持ちに寄り添えたいと考えています。 また、保護者様のお悩みやお困りは全職員で情報共有し、誰もが適切に答えられるようにしております。	
	32	0	7	コロナ禍の状況により現時点では活動を停止していますが、状況を見てもいつでも再開できるように準備はしております。	コロナ収束後に、再開してもスムーズに行えるよう調整をしてまいります。
	33	7	0	苦情へのご相談窓口も設けており、契約時にご説明をおこなっております。 また児童発達支援管理責任者や管理者が対応するだけではなく、送迎時や来所時に保護者様や利用児童から相談を受けた際には、しっかりと相談内容を受け、職員全員で共有し、きき漏れのないよう、誰もが迅速に対応できる体制を準備しております。	
	34	7	0	公式Webサイトでの情報を発信しており、保護者様にもお知らせしております。 また毎月「子どもカレンダー」を発行し「COMPASS便り」を季刊発行しております。	
	35	7	0	施設ができる保管場所に個人情報含む重要書類等は保管しており、鍵の取り扱いには十分に注意をしております。 また、必要がなくなった書類等に関しては、速やかにシュレッダーでの廃棄を徹底しております。 保護者様と契約時に結んだ同意書の条件以外は決して個人情報漏れないように細心の注意を払っております。	
	36	7	0	個々に合わせた絵カードや写真等、情報伝達ツールを作り、分かりやすく情報が伝達できるようにしております。 保護者様とはご相談やお話をしやすい関係性を築いていけるよう日頃からの関係性構築に工夫をし、お互いの情報がスムーズに交換し合えるようにしております。	
	37	0	7	現在はコロナ禍の状況を踏まえて、行事等は自粛しております。 状況が落ち着き次第、招待行事の企画をして、ご招待させていただきたいと考えております。	目標として、コロナに開かれた事業運営を目指していますので、コロナの状況が落ち着けば情報発信等を積極的に展開してまいります。
保護者への説明責任等	38	7	0	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。 また、定期的に利用児童と共に避難訓練を実施しております。	
	39	7	0	様々な災害を想定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立て、その中で職員の役割分担を決め、最低年4回避難訓練を実施しております。 また高潮・浸水の避難訓練を実施後、中津市に訓練状況を提出しております。	
	40	7	0	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	41	0	7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に準じ原則身体拘束はございませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。
	42	7	0	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示に基づき対応がされている	
43	7	0	ヒヤリハットはほんの少しの油断から起こりえる事象なので、少しでも「ヒヤリ」とした場合には報告書を作成するようにしております。 特に重要なのは原因究明と再発防止のため必ず職員間で話し合いをおこない、共通理解をはかり事前の事故防止につとめております。		
非常時等の対応	38	7	0	各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。 また、定期的に利用児童と共に避難訓練を実施しております。	
	39	7	0	様々な災害を想定し、どのような状況でも対応できるよう計画を立て、その中で職員の役割分担を決め、最低年4回避難訓練を実施しております。 また高潮・浸水の避難訓練を実施後、中津市に訓練状況を提出しております。	
	40	7	0	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。	
	41	0	7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	利用契約書に準じ原則身体拘束はございませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限り、やむを得ず身体拘束に踏み切る場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て支援計画に記載するようにつとめてまいります。